



製品安全データシート(MSDS)

作成日:1995年08月11日

改訂日:2011年11月21日

1. 製品及び会社情報

製品名 : プラストサイジン S 塩酸塩
会社名 : 科研製薬株式会社
住所 : 東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号
担当部門 : 特薬営業部
電話番号 : 03-5977-5033
FAX 番号 : 03-5977-5136
緊急連絡先 : 科研製薬株式会社 静岡工場 電話 054-635-2292 (代)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 皮膚腐食性/刺激性:区分3
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性:区分2A
急性毒性:経口:区分2
急性毒性:経皮:区分5
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露):区分2(心臓)

GHS ラベル要素 :



危険

危険有害性情報 : 軽度の皮膚刺激
強い眼刺激
飲み込むと生命に危険
皮膚に接触すると有害のおそれ
臓器の障害のおそれ(心臓)
[安全対策]
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
粉じん/ヒューム/ガス/ミストの吸入を避けること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
[応急措置]
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。



眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断を受けること。

気分が悪い場合：医師に連絡すること。口をすすぐこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断を受けること。

暴露した場合：医師に連絡すること。

[保管]

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物/容器を適切な焼却炉で焼却するか都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

3. 組成、成分情報

化学名および一般名：	ブラストサイジン S 塩酸塩、1-4 アミノ-1,2-ジヒドロ-2-オキソピリミジン-1-イル)-4-[(S)-3-アミノ-5-(1-メチルグアニジノ)パレルアミド]-1,2,3,4-テトラデオキシ-β -D-エリスロ-ヘキス-2-エノピランウロニックアシド・ハイドロクロライド
英語名：	Blasticidin-S Hydrochloride
別名：	ブラステシジン S、BAB、BABS、BCS-3、プラエス、シトピリン、ユリミン、(S)-4-[[3-アミノ-5-[(アミノイミノメチル)メチルアミノ]-1-オキソペンチル]アミノ]-1-(4-アミノ-2-オキソ-1(2H)-ピリミジニル)-1,2,3,4-テトラデオキシ-β -D-erythro-ヘキス-2-エノピランウロン酸
濃度又は濃度範囲(含有量)：	:90%
化学特性(化学式)：	C ₁₇ H ₂₆ N ₈ O ₅ ·HCl
分子量：	458.90
官報公示整理番号：	設定されていない
(化審法・安衛法)	
CAS No.：	3513-03-9
危険有害成分：	ブラストサイジン S 塩酸塩

4. 応急措置

吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、医師の手当を受ける。体を毛布などでおい、保温して安静を保つ。

皮膚に付着した場合：多量の水で石鹼を用いて洗い、医師の手当てを受ける。



- 目に入った場合： 清浄な水で最低 15 分以上洗眼したのち、直ちに眼科医の手当てを受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がいきわたるように洗浄する。
- 飲み込んだ場合： 水でよく口の中を洗浄する。可能であれば、指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医療処置を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 水噴霧、粉末消火薬剤
- 火災時の特有危険有害性： 火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
- 特有の消火方法： 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。
- 消火を行う者の保護： 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、： 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。
- 環境に対する注意事項： 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
- 回収、中和： 飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。こぼした場所は、ウエス、雑巾等で拭き取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 強酸化剤との接触を避ける。
目および皮膚への接触を避ける。
- 注意事項： 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。
漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵を発生させない。
使用後は容器を密閉する。



取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。

休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んで서는ならない。

取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

安全取扱い注意事項 : 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

屋内取扱い場所には、局所排気装置を設置する。

保管

適切な保管条件 : 直射日光を避け、乾燥した冷所(10℃以下)に密閉して保管する。

技術的対策 : 施錠して保管すること。

混触禁止物質 : データなし

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 粉塵が発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、目の洗浄および身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表示する。

管理濃度 作業環境評価基準 : 設定されていない

許容濃度

OSHA PEL : 設定されていない

ACGIH TLV(s) : 設定されていない

日本産業衛生学会 : 設定されていない

保護具

呼吸器の保護具 : 防塵マスク

手の保護具 : 保護手袋

目の保護具 : 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣

適切な衛生対策 : マスク等の吸着剤の交換は定期または使用の都度行う。

9. 物理的及び化学的性質

形状 : 結晶性微粉末

色 : 微褐色

臭い : 特有な臭いを有する

pH : データなし

融点 : 224~225℃

沸点(初留点) : データなし



引火点 : なし
自然発火温度 : データなし
爆発範囲(上限・下限) : データなし
蒸気圧 : データなし
比重 : データなし

溶解度

溶媒に対する溶解性 : 水、酢酸に可溶。有機溶剤に不溶。

n-オクタノール／水分配係数 log Po/w : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性 : データなし
危険有害反応可能性 : データなし
避けるべき条件 : 日光、熱、湿気、強酸化剤、強塩基
危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、窒素酸化物、ハロゲン化物

11. 有害性情報

急性毒性 : 摂取すると、下痢、消化管びらん、全身衰弱などの症状を引き起こすことがある。
吸入すると肺臓炎を起こす恐れがある。
経口 ラット LD50: 16.3mg/kg
経口 マウス LD50: 10.1mg/kg
経皮 ラット LD50: 75.5mg/kg
経皮 マウス LD50: 69.5mg/kg

刺激性 : 眼痛、流涙、眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、角膜上皮びらん、角膜白濁などの症状が現れる恐れがある。ヒト皮膚に発疹を起こす。

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ヒト眼を刺激する (HSDB, 2004)。

生殖細胞変異原性 : 陰性

発がん性 : データなし

特定標的臓器・全身毒性、単回暴露 : ヒトでの急性症状として低血圧及び不整脈 (HSDB, 2004; RTECS, 2004)があげられている。

12. 環境影響情報

生態毒性



魚毒性： コイ 48 時間 TLm>40ppm
ヒメダカ 48 時間 TLm>40ppm

残留性／分解性 :分解性は良好

生体蓄積性： データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄は焼却による。
アルカリ(NaOH 水溶液など)を加えて 3 時間後に酸(HCl など)で中和する。
廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。
上記方法による処理が出来ない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器及び包装 :空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国連番号： 2588

品名： その他の殺虫殺菌剤類（固体、毒性のもの）

国連分類： クラス 6.1（毒物）

容器等級： II

海洋汚染物質 :非該当

注意事項 :輸送前に容器の破損、腐しよく、漏れ等がないことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。毒劇法・危規則などの法令に定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法： 非該当

毒物及び劇物取締法： 劇物(プラストサイジン S 塩類及びこれを含有する製剤)

労働安全衛生法： 非該当

船舶安全法（危規則）： 別表第1（その他の殺虫殺菌剤類(固体・毒性のもの)）

航空法： 毒物

化学物質管理促進法(PRTR 法) :非該当

水質汚濁防止法： 第二条第二項(有害物質)

土壌汚染対策法： 特定有害物質

